

「令和 6 年 9 月能登半島大雨災害義援金」の受付について

1. 義援金の受付口座

1) 日本赤十字社岐阜県支部〔取り纏めいただいた義援金を振込む場合〕

金融機関	店名	口座番号	口座名義
十六銀行	あかなべ支店	(普) 1 6 6 9 7 9	きゅうえんきんぐち 救 援 金 口
大垣共立銀行	加納支店	(普) 4 5 4 9 1 6	にほんせきじゅうじしゃぎふけんしぶ 日本赤十字社岐阜県支部 しぶちょう ふるた はじめ 支部長 古田 肇
「義援金」専用の振込依頼票がありますので、必要な場合はご連絡ください。 振込通知書上部点線四角内に必ず「能登大雨」と明記ください。なお、令和 6 年 能登半島地震義援金は「能登地震」と各義援金名がわかるように明記のご協力お 願いいたします。 同一金融機関の本店及び支店からの振込の場合は、手数料が免除されます。			

2) 日本赤十字社（本社）

金融機関	店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	すずらん支店	(普) 2 7 8 7 5 1 1	にほんせきじゅうじしゃ 日本赤十字社
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2 1 0 5 5 0 1	
みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0 6 2 0 6 8 5	
ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。 受領証の発行を希望する場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部(03-4363-2056)に下記内容を連絡ください。 (住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)			

金融機関	店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00190-8-364938		日赤令和6年9月能登半島大雨災害義援金
受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載ください。 ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。			

3) 日本赤十字社石川県支部

金融機関	店名	口座番号	口座名義
北國銀行	県庁支店	(普) 30420	日本赤十字社石川県支部 支部長 是 馳 ひろし 浩
ご利用の金融機関によっては振込手数料が別途かかる場合があります。 受領証の発行を希望する場合は、石川県支部に下記内容を連絡ください。 (住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名) 〒920-8201 石川県金沢市鞍月東2丁目48番地 日本赤十字社石川県支部 総務課 あて TEL : 076-239-3880 FAX : 076-239-3881			

2. 受付期間

令和6年9月25日(水)から令和7年12月26日(金)まで

3. 税務上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄付金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄付金に該当します。